

# 島根 更生保護

NO.163

(平成21年10月1日発行)  
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数 490人

保護観察事件 180件

生活環境調整事件 207件

(21.10.1現在)



城安寺  
(近藤佳郎保護司提供)

## 社会の中の刑事施設として

松江刑務所  
所長 松村 亨



刑事施設を取り巻く環境は、ここ数年、収容人員の急増、「監獄法」の改正、PFI方式による社会復帰促進センターの新設等目まぐるしく変化しています。特に、「刑事収容施設法」の施行とともに、社会における刑事施設の存在意義・在り方等が問われ、矯正処遇や情報公開等に関する物事の考え方が大きく変化し、新たな関係法令に基づく諸施策の考え方が大きく変化し、刑事施設は新たな時代を迎えています。

もちろん、社会における刑事施設の基本的な役割に変わりはありませんが、社会の人々が刑事施設に期待する「再犯防止」という意識は、以前に比べてより大きくなっていますし、刑事施設もその期待に応えるために、薬物依存離脱指導、暴力団離脱指導、性犯罪再犯防止指導、被害者の視点を取り入れた教育等の「特別改善指導」を始めとする矯正処遇に、社会の人々の協力を得て取り組んでいます。

このように矯正処遇をより積極的に実施するため

に、現在、刑事施設に携わる人々は、教誨師や篤志面接委員のほか、多くの民間有識者の方々に協力していただき、また、刑事施設からの情報も社会に向けて多く広報している状況にあります。また、社会の多くの人が抱えている刑事施設に対する印象は、暗く閉ざされたイメージから社会に開かれた社会と共存・共生しているイメージに変化するとともに、その知識や理解も深くなっているように思います。

このような社会背景の中において、これからの刑事施設に科せられている課題は、①社会の期待に応えるために、「再犯防止と就労支援」を更に推進し、②社会の理解と協力を得るために、常に「広報活動」に努め、③社会の信頼を得るために、最後の砦としての役割と「矯正処遇と職業訓練」を推進することであり、そのためには着実に努力を積み重ねるとともに、更なる社会との共生に努め、社会の多くの人材支援を得ることが必要であると考えています。

特に、「再犯防止と就労支援」という刑事施設と保護関係機関の共通目標については、相互に連携することが大切であり、今後もより緊密な御協力・御支援をお願いします。

# 地域に根ざし、幅広く、いきいきと展開

## —第59回社会を明るくする運動実施結果から—

今年の行動目標は「①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを考えよう ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう」というもので、地域の犯罪・非行の防止と、更生の実現を目指して、島根県内各地区推進委員会において地域の理解と協力を求める活発な活動が展開されました。

駅前や大型店、あるいは学校などでのティッシュ・パンフレット配布、横断幕や立旗、新聞や機関紙などによる広報活動のほか、標語の募集や作文コンテストの実施、講演会など啓発活動が幅広く行われました。各地区での取り組みについて、一部を写真にてご紹介します。



松江地区保護司会（一日保護観察所長活動風景）



安来地区保護司会（安来保育園児による社明子ども銭太鼓）



雲南地区保護司会（大臣メッセージの伝達風景）



出雲地区保護司会（保護司・更女による社明講話）



大田地区保護司会（大臣メッセージ伝達風景）



浜田地区保護司会（浜田社明推進委員会総会）



益田地区保護司会（益田社明推進委員会パレード）



隠岐地区保護司会（隠岐広報活動のティッシュ配布）

### 斐川の社明運動

出雲地区 田坂 将

視点

焦点

「社会を明るくする運動」も今年で59回を迎えました。随分前から発足し、続いていることに感心すると共に、社会の変化に対応し、いろいろと変遷もあったろうと推察しています。

そんな中で、斐川町では今も変わらず取り組んでいることに、「社明運動キャンペーン」があります。

7月1日早朝、法務大臣メッセージを、町職員にも趣旨を知ってもらうため、役場職員全員の朝礼時に町長へ伝達します。その後、更生保護女性会の役員・会員20名の皆さんとマイクロバスで町内5つの幼稚園を訪問します。各園では、保護司が訪問の趣旨をわかりやすく話したり、説話？をしたりして交流し

ます。園児たちは、可愛らしい歌やダンスで歓迎してくれます。幼稚園訪問が終わると、図書館で社明ビデオを視聴し、次は中学校訪問です。中学校は、町内に2校あり、講演会と生徒代表との対話集会を交互に行っています。

今年は、対話集会を東中学校で行い、20名の代表と話し合いました。最近問題になっている携帯やブログについて、また、防犯について話し合いました。翌日は、西中学校で、郷土の誇る匠の、心に響くお話を聞きました。生徒たちには、これからの生きる力になったことと思っています。

私たちは、少しでも子ども達の心に残り、何らかの支えになってくれることを期待し、今後ともこの活動を続けて行きたいと思っています。

### 浜田地区保護司会の紹介とお願い

浜田地区保護司会 事務局長 杉本健治

地区だより

浜田地区保護司会は行政区では浜田市、江津市の二市であるが、保護司会ではきめ細かい地域との連携のとれた活動を展開するためと従来の保護司会の活動の継続性のこともあり、浜田、江津、那賀の三分区の構成で74名が会員となっている。

活動としては2年ごとに実施をしている施設参観研修旅行では平成16年熊本刑務所、平成18年鹿児島刑務所、平成20年京都刑務所へ出かけた。「社会を明るくする運動作文コンテスト」も学校の積極的なご協力を頂きながら実施し毎年県の推進委員会でも好成绩をおさめている。

その他、特長的な活動としては20年以上も続いて「社会を明るくする運動の標語募集」、夏休みに保護司の寺を会場としての「青少年健全育成林間学校」、石見神楽を中心にした「いきいき子供神楽」などがある。

今年（平成21年）は保護司、保護司会の活動を市民のみなさんに知ってもらい、理解していただくために広報誌「浜田地区更生保護」創刊号を40,000部発行し地区内全世帯に配布した。今後も継続して発行していく予定である。

折りしも更生保護制度施行60周年記念第22回島根県

更生保護大会が当地区江津市で10月15日に開催され県下の更生保護関係者550名が集う。更生保護を自らの課題として捉える意義ある大会になるこ



とを念ずるものである。

また地区内には昨年10月浜田市旭町に開所した「島根あさひ社会復帰促進センター」もありその地元の地区保護司会としても犯罪や非行のない明るい社会の実現と、誤って罪を犯した人の更生に努力している毎日であるが併せて石見地区に松江保護観察所の支部なり駐在官事務所の新設を是非望むものである。

### 島根町地区更生保護女性会の活動

島根町地区更生保護女性会 会長 小川敬子

地区更女の社会参加活動として「おはよう、あいさつ」運動を毎月1～2回実施しています。みはり隊、社協、更女の人たちで、朝子供たちが学校へ登校するのを見送りしています。そこで、いつも思うのは、子どもにはいろいろな笑顔がありますが、気分の悪そうな子には肩をたたいてひと声かけて送るようにしています。

社会を明るくする運動月間の7月には、一軒々々歩いて募金を頂き、また婦人会団体や集落団体からも毎年のごこととして御協力して頂いているところです。お礼として、一部の地区ですが「ごきぶり薬」を作って各家にくばりとても喜んでいただきました。

今後の課題としては、今更女会員の高齢化で悩んでいます。50～60歳台の皆さんの加入をお願いし、今後の活動に努めたいと願っています。



## NPO法人 島根県就労支援事業者機構の設立について

犯罪や非行をした人たちの立ち直りには就労先の確保が大変重要ですが、こうした人たちを積極的に雇用し、その立ち直りに協力するのが、「協力雇用主」です。

その協力雇用主の拡大や協力雇用主に対する助成、支援などの事業を島根県の経済界、産業界の協力を得ながら、活動する組織として、本年10月8日に設立が予定されているのが、「特定非営利活動法人（NPO法人）島根県就労支援事業者機構」です。

本機構の目的は、定款（案）第3条に「犯罪者や非行少年が善良な社会の一員として更生するためには、就職の機会を得て経済的に自立することが重要であることにかんがみ、事業者の立場から犯罪者等の就労を支援し、犯罪者等が再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより、犯罪者等の円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図り、もって個人及び公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定められ、犯罪や非行をした人たちに対する就労

支援を充実することにより再犯再非行を防止しようとするものです。

目的達成のため、定款（案）第4条に同法人の特定非営利活動の種類として、①職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 ②社会教育の推進を図る活動 ③地域安全活動 ④子どもの健全育成を図る活動 が明記されており、就労支援活動以外に犯罪予防を図るための啓発及び広報活動も予定されています。

本機構は、島根県の経済4団体である、(社)島根県経営者協会・島根県商工会議所連合会・島根県商工会連合会・島根県中小企業団体中央会や島根県内の多くの企業の協力を得まして、本年10月8日に設立されることになりましたが、今後、目的を達成するためには、多くの方々の御支援や御協力が必要となります。出来るだけ多くの個人や企業主の方々が会員として御参加下さるようお願いいたします。

### 島根県更生保護女性連盟会長の交替について

平成21年6月19日に開催された平成21年度島根県更生保護女性連盟理事会において役員改選が行われ、新会長に尾崎修子氏（江津）が選任されました。

### 保護観察協会の会員募集、寄付金のお願い

当協会は、島根県内における更生保護事業の充実を図るための様々な活動をしています。その活動資金は、会員の方の会費や寄付金が主な財源となっています。しかし、最近の厳しい経済状況により資金の確保に困窮しているのが現状です。本会への会費や寄付金については、税制法上の優遇措置や基準による顕彰、褒章の対象になります。当協会事業の充実化を図るため資金確保についてご協力くださいますようお願いいたします。

## 保護司の異動

〔退任保護司〕（平成21年8月31日付け）

若槻俊彦（雲南）

敬  
弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

元保護司 門脇 朝則（松江）  
（平成21年7月10日死亡）

保護司 袖本 明士（松江）  
（平成21年7月17日死亡）

元保護司 下森 華子（益田）  
（平成21年8月29日死亡）

## 死亡者叙位・叙勲

〔従六位・瑞宝双光章〕

袖本明士（松江）（平成21年7月17日）

〔表紙写真説明〕城安寺

城安寺は安来市広瀬町富田にあります。臨済宗南禅寺派の寺院で正和年間(1312~1316)僧源翁によって開基されたものです。脇立の多聞天・広目天は鎌倉時代の作で、重要美術品に指定されています。また、所蔵の堀江友声の筆による富田城下町絵図、尼子十勇士絵巻はいずれも絶品といわれています。